



一般事業主行動計画について

「次世代育成支援対策推進法」に基づき、仕事と子育ての両立を図るために必要な雇用環境を整備することで、次の世代を担う子どもたちが健やかに生まれ育つ環境をつくることを目的とした計画を策定しました。

1. 計画期間

平成 26 年 4 月 1 日 ～ 平成 31 年 3 月 31 日

2. 内 容

目 標：子育てを行う職員の家庭と仕事の両立を支援するために設置した院内保育園（まつぼっくり）の運営を行い、従業員の就業環境を整える。

平成 26 年 4 月 院内保育園稼働

平成 27 年 4 月 利用状況や利用従業員の要望調査・課題解決

平成 30 年 4 月 院内保育園の継続実施に向けて
(計画終了 1 年前の利用状況実態調査と継続稼働
に向けての計画の見直し)